

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

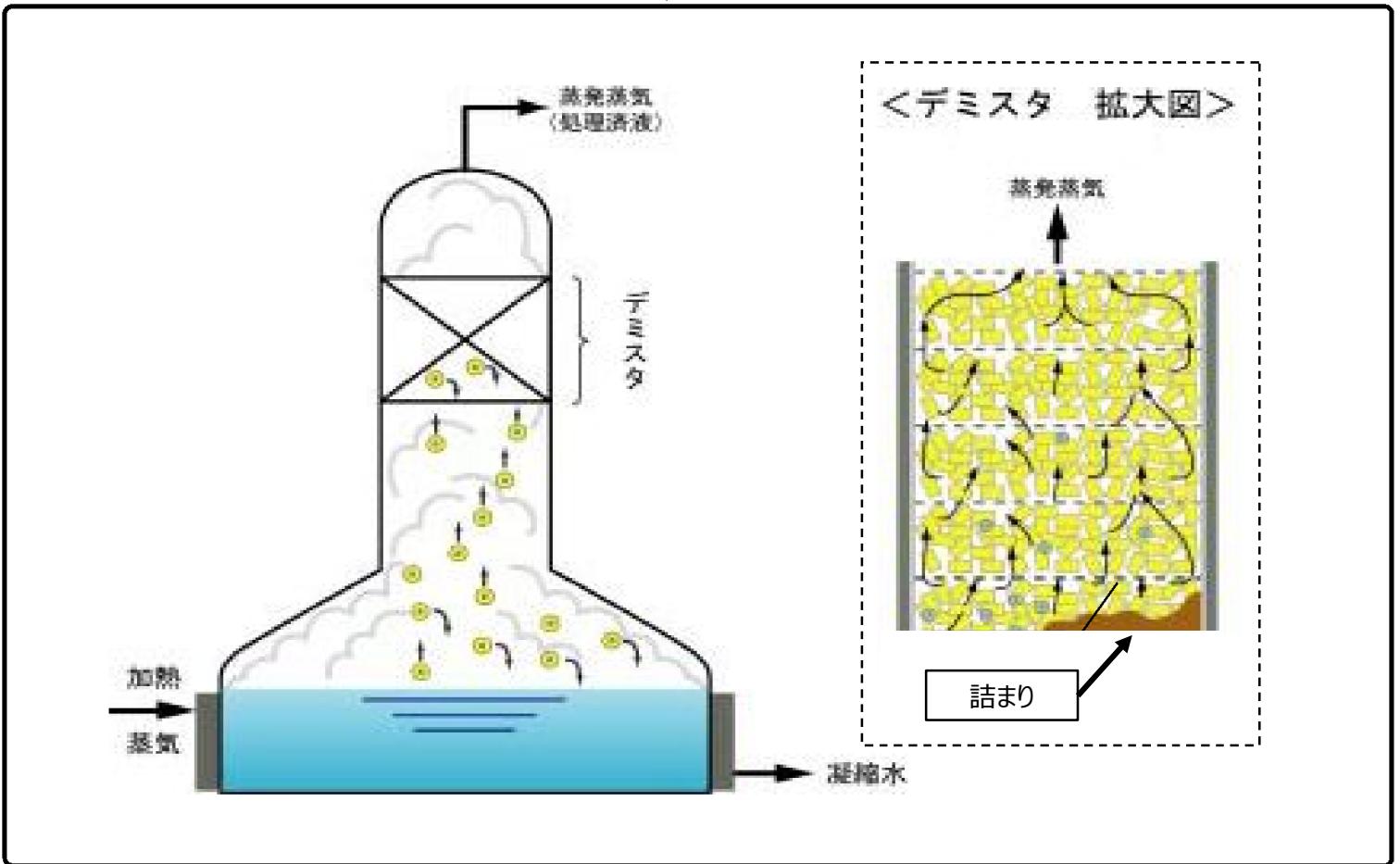
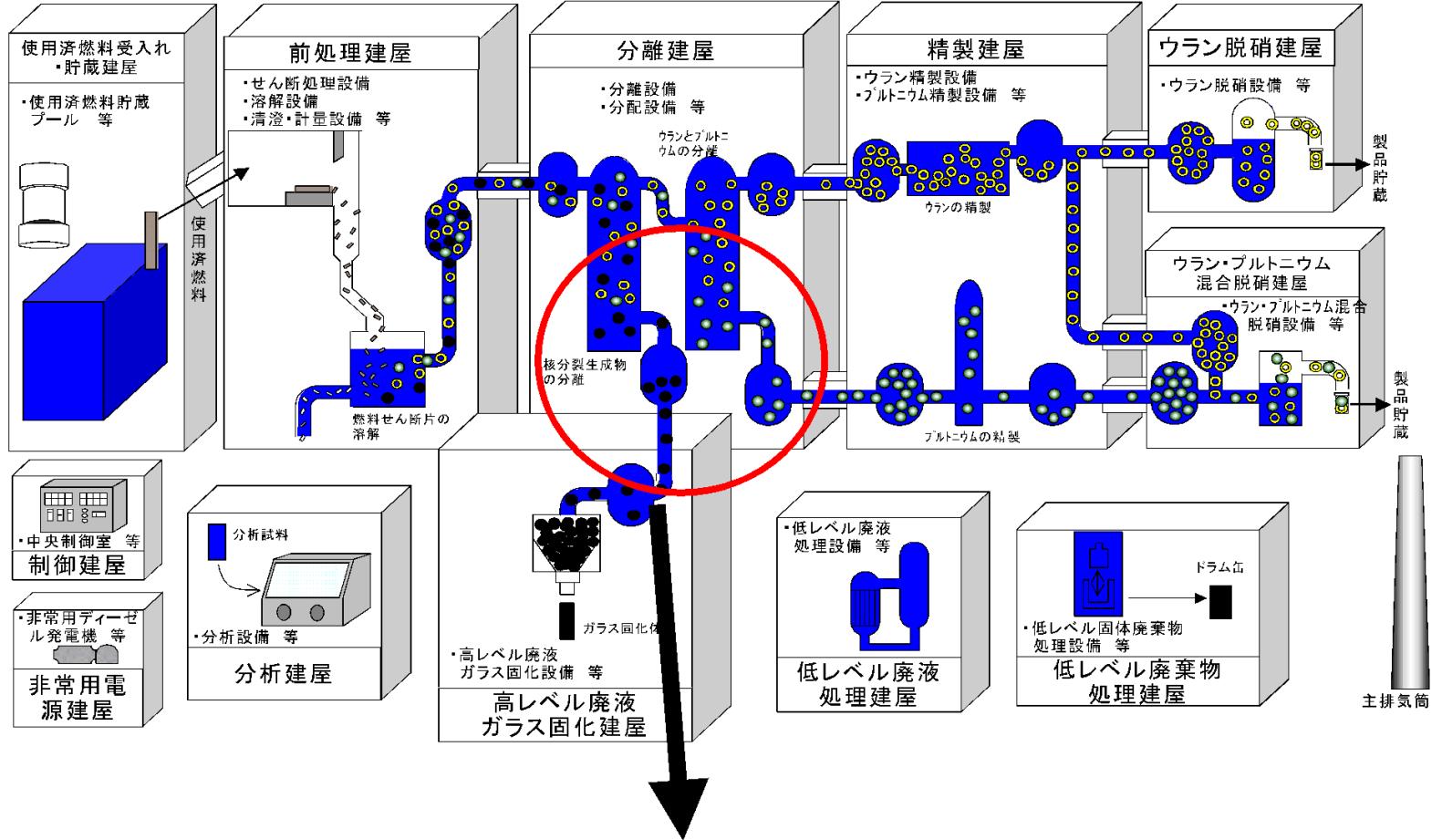
事象分類別 (a. 詰まり・堆積)

1-20. 高レベル廃液濃縮缶のデミスタにおける詰まり

<p>事象の概要</p> <p>(1)発生場所：機器</p> <p>(2)設備の概要</p> <p>(3)発生の状況</p> <p>(4)概要</p> <p>(5)原因</p>	<p>分離建屋：高レベル廃液濃縮缶のデミスタ</p> <p>高レベル廃液の濃縮・減容のため、蒸発処理を行う装置。</p> <p>高レベル廃液濃縮缶の運転中</p> <p>蒸発蒸気のみスト除去を行うデミスタ（気液分離器）内部の固形物（硝酸塩類）堆積による詰まり。</p> <p>運転を継続することで発生する詰まり（予め対応手順を定めている）。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1)工場外への影響</p> <p>(2)安全性への影響</p> <p>(3)作業員への影響</p> <p>(4)他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋の塔槽類廃ガス処理設備が稼働している高レベル廃液濃縮缶内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 高レベル廃液濃縮缶のデミスタに詰まりが生じた場合、蒸発処理の効率が低下するが、高レベル廃液濃縮缶に設置している圧力計が圧力上昇を検知して、加熱蒸気の供給を自動停止し、高レベル廃液濃縮缶が自動停止するため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 デミスタ内部の詰まり除去は、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。</p> <p>上流、下流の工程の運転に影響が生じる。 高レベル廃液濃縮缶の自動停止に伴い、上流の分離・分配工程の運転を停止する。さらに上流、下流の工程は、その中間にある一時的な貯留槽の残液量で運転継続の可否を判断する。</p>												
<p>対応の概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.デミスタ内部に詰まりが発生していることをデミスタの圧力計により確認する。 2.定められた操作手順に従って、高レベル廃液濃縮缶に硝酸等を供給し、デミスタ内を洗浄して詰まりを除去する。 3.濃縮缶に設置している圧力計の指示値が通常値であることを確認した後、定められた操作手順に従って運転を再開させる。 												
<p>公表区分</p>	<p>毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）</p>												
<p>連絡区分*</p>	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <td>A情報</td> <td>B情報</td> <td>C情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td>不適合等</td> </tr> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法
 清掃や調整により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲
 影響の範囲の設備を停止して復旧